

丹波市Uターン促進冊子制作業務
公募型プロポーザル評価要領

1 趣旨

この要領は、丹波市Uターン促進冊子制作業務に係る契約の相手方となる受託候補者を特定するにあたり、評価委員会が行う審査に関し、必要な事項を定める。

2 審査方法

- (1) 評価委員会は、「②企画提案を特定するための選定基準」に基づき、企画提案書など提出された書類及びプレゼンテーションの内容に対して採点を行い、集計結果の平均が6割を超え、かつ最高得点を付けた評価委員が最も多い提案者を受託候補者として特定する。同数の場合は、合計点数が最高得点の提案者を受託候補者として特定する。その特定した受託候補者について、丹波市工事業者等入札参加者審査会による審査の後、本業務の受託者として特定する。
- (2) 評価委員の採点において、すべての提案者の平均点数が6割に達しない場合は、受託候補者を特定しない。
- (3) 提案者が1者であっても、「②企画提案を特定するための選定基準」に基づき、企画提案書など提出された書類及びプレゼンテーションの内容を採点するものとし、評価委員の採点において、当該提案者の平均点数が6割に達しない場合は、受託候補者を特定しない。
- (4) 提案者が6者以上の場合は、別紙「①企画提案（プレゼンテーション）をするものを選定するための基準」に基づき、事務局で事前審査を行い、5者程度を選定する。

3 評価基準

評価基準は、次のとおりとする。

①企画提案（プレゼンテーション）をするものを選定するための基準

評価項目	評価内容	評価点
基本的な取組方針	・本業務の目的を理解しているか。 ・本業務の目的を踏まえ、明確かつ具体的な取組方針が示されているか。 ・提案書の全体を通して、何をどうするのかが分かりやすく、説得力があるか。	15
執行体制	・業務量に見合った業務執行体制となっているか。	10
類似実績	・本業務に類似する業務に取り組んだことがあるか。 ・業務実績の中で魅力となる工夫点、特徴的な点があるか。	5
合計		30

②企画提案を特定するための選定基準

評価項目	評価内容	評価点
基本的な取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務への意欲が感じられるか。 ・本業務の目的を理解しているか。 ・本業務の目的を踏まえ、明確かつ具体的な取組方針が示されているか。 	10
提案のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・帰ってきたくなる気持ちを喚起する温かみのある冊子であるか。 ・親から子に渡したくなるような気持ちを喚起することができるか。 	15
	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市の良さが伝わるようなデザイン・構成となっているか。 	15
	<ul style="list-style-type: none"> ・手元に残しておきたくなるような冊子となっているか。 ・情報量が過多とならないような構成となっているか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット層を明確に設定することができるか。 	10
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準書に沿った提案内容となっているか。 ・具体的かつ実施可能な提案内容となっているか。 	10
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・設定された作業工程やスケジュールは具体性がありかつ実現可能性があるか。 	5
執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量に見合った業務執行体制となっているか。 	10
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に類似する業務に取り組んだことがあるか。 ・業務実績の中で魅力となる工夫点、特徴的な点があるか。 	5
業務価格	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な価格のもと、見積額が算定されているか。 	5
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい資料構成となっているか。 ・説明は簡潔明瞭であったか。 ・質問に対する受け答えや業務に対する意欲は感じられるか。 	5
合計		100